



令和4年度のインセンティブ制度の結果は **全国33位** でした

協会けんぽで定められた5つの取り組み結果を47都道府県支部で順位化し、上位15支部の健康保険料率が引き下げられる制度です。令和4年度の取り組み結果は令和6年度の保険料率に反映されます。



インセンティブ制度について
詳しくはこちらをご覧ください。

5つの評価指標 と 皆さまに取り組んでいただきたいこと

評価指標	取り組み内容
特定健診等の実施率 3位 (令和3年度) DOWN 21位 (令和4年度)	協会けんぽの健診を受ける 被保険者：生活習慣病予防健診 被扶養者：特定健診
特定保健指導の実施率 21位 (令和3年度) UP!! 19位 (令和4年度)	健診結果で「生活習慣の改善が必要」と判定された方は、特定保健指導を受ける
特定保健指導対象者の減少率 10位 (令和3年度) DOWN 24位 (令和4年度)	健康的な生活習慣を定着させることで、次回の特定保健指導の対象にならないよう翌年の健診結果を改善させる
要治療者の医療機関受診率 6位 (令和3年度) DOWN 37位 (令和4年度)	健診の結果「要治療」「再検査」の判定を受けたら、 速やかに 医療機関を受診する
ジェネリック医薬品の使用割合 47位 (令和3年度) UP!! 45位 (令和4年度)	医師・薬剤師に「ジェネリック医薬品」の切り替えについて相談する

今回の評価基準から、「前年度からの上昇率」が重要視されるようになりました。皆さまお一人おひとりの行動が、保険料率軽減へつながります。引き続き、5つの取り組みにご協力をよろしくお願いいたします。



協会けんぽのできる健康づくりは
こちらをご覧ください。



協会けんぽ福井 健康づくり

検索

問い合わせ先：
企画総務グループ【0776-27-8301】



退職後の健康保険について

退職等により健康保険の資格を喪失される場合は、**被扶養者の方も含め、退職日の翌日から保険証を利用することができません。**資格がなくなったときは、被扶養者の方も含めて、必ず保険証を勤務先に返却しましょう。退職後の健康保険は、以下のいずれかに加入する必要があります。加入要件等を確認のうえ、お手続きください。

種類	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険
加入要件	<ul style="list-style-type: none"> 退職日までに被保険者期間が継続して2ヵ月以上あること 退職日の翌日から20日以内に手続きすること ※保険証発行までに、2～3週間ほどお時間をいただいております。 	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課へお問い合わせください	被扶養者としての認定基準を満たすこと ※ご家族の勤務先にお問い合わせください
手続き先	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	お住まいの市区町村の国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
保険料	退職前に控除されていた健康保険料を2倍した額（上限があります）	加入する世帯人数や、前年の所得等によって決まります	被扶養者の保険料負担はありません



3月～4月は支部の窓口が混雑します。
郵送でのお手続きにご協力をお願いいたします。

任意継続についてよくある問い合わせはこちらをご覧ください。



問い合わせ先：業務グループ【0776-27-8302】 協会けんぽ 任意継続 検索

2024年12月2日に保険証は廃止されます

今から使おう！マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

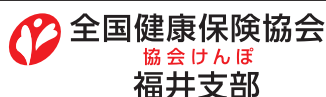
マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元コードからご確認ください。

厚生労働省HP【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん！！】



便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。



健康づくりは
幸せづくり

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪
毎月10日配信中！
登録はこちらから→



「@kyoukaikenpo.or.jp」からのメールを受信できるよう設定をお願いします。